



幅広い奨学金返済支援策として全国トップクラス

兵庫型奨学金返済支援制度の拡充

これまで実施してきた兵庫型奨学金返済支援制度を、人手不足問題対策会議での意見や企業・学生からのアンケート結果を踏まえ、**企業の人材確保・定着やU・J・I・ターン**の促進、これから結婚・子育てをする若者・Z世代へのさらなる支援として令和6年度から拡充

1 拡充概要

①対象年齢の緩和

②補助期間の延長（県で定める認定制度(※)取得企業対象）

※ひょうご産業SDGs推進宣言・認証制度、ミモザ企業認定制度、ワークライフバランス宣言・認定・表彰制度

	対象年齢	補助期間	補助総額
現行	30歳未満	最大5年間	90万円 (うち県60万円、企業30万円)
拡充後	40歳未満	最大17年間 〔県で定める認定制度取得時〕	306万円 (うち県204万円、企業102万円)

奨学金の平均返済期間14.5年、平均借入額約310万円をカバー可能な内容に拡充

04

2 制度内容

○支援対象

(企業) 県内に本社のある中小企業等

(従業員) 対象企業に勤務し次の全てを満たす方

- ① 日本学生支援機構の奨学金を受給し返済義務がある
- ② 正社員で40歳未満
- ③ 県内事業所に勤務

○補助期間

対象者1人につき**最大17年間**
※企業の県認定制度取得状況により期間が異なる。詳細は下表のとおり

○補助額

年間返済額の2/3 (上限12万円)

県 2/3

企業 1/3

最大補助期間	補助総額	認定企業
5年	90万円 (うち県60万円)	県内に本社がある中小企業
10年	180万円 (うち県120万円)	SDGs宣言企業 ミモザ企業(新認定区分) ワーク・ライフ・バランス宣言企業 (いずれか2つが該当)
17年	306万円 (うち県204万円)	SDGs認証企業 ミモザ企業 ワーク・ライフ・バランス認定企業 ワーク・ライフ・バランス表彰企業 (いずれか2つが該当)

05